

税理士情報ネットワーク

TAINNS

Tax Accountant Information Network System



判決速報収録秘話

朝倉 洋子〔目黒〕

I 税務調査と判決

TAIINSの税法データベースには、判決10197件、裁決3137件が収録されています(平24・3・21現在)。

税理士の日常実務においては、判決や裁決は関係ないと考えられていたのは、遠い昔のこと、平成15年に国税庁が、調査担当者のための「重要判決情報」の発信を開始したのを始めとして、東京国税局の「調査に生かす判決情報」調査に生かす裁決事例等」という情報が相次いで発信されたのに伴い、税理士にとっても、税務判決や裁決事例は、税務調査において欠かせない重要なツールとなりました。

現在、「重要判決情報」は11件、「判決情報」は27件、「裁決事例」は19件が収録されています。

II 判決速報

TAIINSの税法データベースは、税理士のために、税理士の手によってスタートし、税理士によって運営されている税法に特化したデータベースです。「判決速報」もまさに、ユーザーである税理士からの要望によって、開示請求が行われ、TAIINSの財産として収録されることとなりました。

判決速報は、平成18年3月、東京国税局の「調査に生かす判決情報」で、サブタイトルに「判決情報の探し方」局WAN

判例等データベース他」として、初めて取り上げられました。

ここでは「今回の『調査に生かす判決情報』は、これまでの稿とはちょっと違った趣向で送ります」という書き出しから始まっています。

判決情報の活用のススメとして、近年、納税者と税務当局との間で税法の解釈・適用をめぐる見解が対立し、訴訟に発展するといった事案が増えていること、租税訴訟を専門にする弁護士が増え、税理士が法廷で陳述できる補佐人制度が設けられたことからも、今後租税訴訟に対する関心は更に高まるものと思われること、このように我々(税務職員)を取り巻く環境が租税訴訟を身近なものとして捉えるようになったことからすれば、我々(税務職員)もこれまで以上に訴訟を意識した対応が必要となってきており、こうした点からも、もっと判決に対して興味と関心を持っていくべきだと考えられたことなどから、事実認定の重要性(事実があったかなかったのかは、推定ではなく、根拠条文の明確性、法律解釈の厳密性を考えてもらう素材として、次の資料を検索することを勧めたい。

- ①重要判決情報
- ②税務訴訟資料
- ③判決速報

この③については、東京国税局課税第一部国税訟務官室が、指定代理人となった訴訟に関する判決について内容を簡記したもので、発行のつど電子掲示板に掲載し、共通ライブラリーには、平成14年4月以降に発行したものが蓄積されていることなどが記載されていました。

この③に気づいたTAIINS会員からの希望により、東京国税局に開示請求を行ったところ、判例時報・判例タイムズなどの判例雑誌や税理などの税務雑誌、裁判所のホームページなどにもまだ紹介されていない新しい判決が、速報という形で、ライブラリーの中に掲載されているということが判りました。

TAIINS会員の方は「確かに税務判決は重要だが、あの長い判決を最後まで読むのはとても大変なことなのです。是非、コンパクトにまとめられた判決速報というものを読んでみたい。」という考えでした。

「判決速報は、事件の概要と、判決文の判断部分について紹介するもので、判決要旨の部分については、判決文をほぼそのまま記載していますので、ちょっと読みにくいかもしれませんが、判決文の言い回しに馴染めない方は、まず、判決のポイント、「判示事項」、そして最後に記載している「コメント」をお読みください。その後「判示事項」についてさらに詳しく知りたい場合は、「判示事項」の番号に対応した判決要旨をお読みください。」という、国税局の説明は、まさに私たち税理士にとって、ピッタリの資料であるということも、判りました。

III 判決速報を入手してから判決書を手に入れるまで

判決速報については、最新のものから、過去に遡って開示請求を行っています。しかし、通常の開示期間が30

日(情報公開法10条1項)であるところ、東京国税局からは、同法10条2項を適用して60日という開示期間を設定されています。60日経って漸く判決速報を入手し、判決速報から原判決を特定して判決書の全文を開示請求すると、さらに60日の開示期間が提示されるというのが現状です。

IV 最新判決の紹介

さて、このようにして、収録された判決そのものを、「判決速報」と併せて読むことができたので、このように、実務に生かせるでしょうか。現在、このような条件が整っているのは、下記の11件の判決とその判決速報です。

- ①財産の帰属/被相続人の妻名義の預金等 (平20-10-17東京地裁・Z258-11053・棄却・控訴)
- ②財産の帰属/被相続人の妻名義の預金等 (平21-04-16東京高裁・Z888-1495・棄却・確定)(①の控訴審)
- ③書面によらない贈与/無記名式割引金融債 (平21-04-24東京地裁・Z888-1495・棄却)
- ④土地の評価/市街地農地・山林 (平22-07-30東京地裁・Z888-1610・棄却・控訴)
- ⑤任意組合から生ずる所得の計算方法/純額方式か総額方式か (平23-02-04東京地裁・Z888-1592・全部取消し・控訴)
- ⑥所得区分/中途解約に伴い返還不要となった補償金/シヨックセンター (平23-03-23東京地裁・Z888-1622・棄却・控訴)
- ⑦所得区分/組合契約に基づき取得した新株予約権の行使による経済的利益は雑所得 (平23-05-11東京地裁・Z888-1601・棄却)
- ⑧譲渡資産の取得費/遺産分割に係る弁護士費用 (平23-04-14東京高裁・Z888-1581・棄却・上告)
- ⑨所得の帰属とその区分/フランス所在の不動産等の譲渡 (平23-05-31・Z888-16617・棄却・控訴)
- ⑩所得区分/信託契約を介したLPSの海外不動産投資事業 (平23-07-19東京地裁・Z888-1616・一部取消し・控訴)
- ⑪不利益避及適用の合憲性/譲渡損失の損益通算を不可とする税制改正 (平23-09-22最高裁・Z888-1614・棄却・確定)

おわりに

税務判決・裁決の重要性については、改めて言われるまでもないのですが、日常の業務の中では、あの長い判決文を読み通すということは、並大抵の努力ではありません。

それは、調査担当者も、税理士も同じこと、判決を読む視点は異なるとしても、このようにコンパクトにまとめて紹介されている資料は、税理士の業務に役立つ貴重な情報と考えられます。

しかし、情報公開法に基づいた開示期間が通常の30日を遙かに超えて60日もかかったり、漸く開示された行政文書のマスキングが過剰であったり、意味の通じない行政文書となっている現状は改善されなければならないと考えています。

収録内容に関するお問合せはデータベース編集室 03-5496-1416

顧問先と会計事務所のNextへ

中規模企業向けERP売上3年連続No.1*を誇るMJSが、会計事務所向けに総力を結集した最強のプロフェッショナル・ツール。

ACELINK NX-Proは、事務所管理システムを中心に、関連するあらゆる情報の一貫管理を実現する統合管理ERPシステム。蓄積された顧問先情報を分析・活用することで、事務所経営の最適化が図れます。次世代会計事務所システムとして、MJSが会計システムやERPの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロフェッショナルのための最強ツールです。

*ミック経済研究所「基幹業務パッケージソフトの市場展望2010年版」より。年商50~500億円の中規模企業におけるERPシステムの出荷金額ベース。



(今までの業務スタイルを変えることなく導入。ここにもMJSならではの経験と技術。)

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro 検索



MJS

株式会社ミロク情報サービス
東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

会計事務所には、 会計事務所の ERPがある!



会計事務所の経営基盤として、
CRMの考え方に基ついた最強のERPシステム

ACELINK NX-Pro.

ACELINK NX-Pro
「事務所経営の最適化」を支援する会計事務所版ERPシステムです。製品名のNXは「NEXT(次世代)」、Proは「Professional(専門家)」の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。